

【令和6年度】

# 保育が必要な理由についての証明書 添付書類

◆ 保護者を含む同一世帯人が児童の保育をできない理由により、それぞれ必要な書類を整えてください。

保育が必要な理由	提出書類	該当ページ	必要添付書類等
就  労	就労証明書	【1】	
就  学	—	—	在学証明書又は学生証の写し
出  産	—	—	母子手帳<母の氏名、分娩予定日の記載ページ>の写し もしくは 妊娠届出書の写し
心身障がい・傷病	—	—	医師の診断書の写し(発行日より6ヶ月以内)、障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 の写し等
家族の介護等	介護等従事証明書	【2】	医師の診断書の写し(発行日より6ヶ月以内)、通院していることを証明する書類(施設が発行する書類)、領収書(複数)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、要介護度を表す書類をいずれか添付
求  職  中	証明願	【3】	ハローワークカード もしくは 求職活動証明書 (※どちらかがあれば証明願は不要)
災 害 復 旧	—	—	罹災証明等
そ の 他	証明願	【3】	保育ができないことの証明

※上記の書類の提出が事情により困難である場合は担当までご相談ください。

※民生委員・児童委員の方に証明をもらう場合は事前に担当または入園を希望する園までご相談ください。

※就労証明書は就労場所が変更となった場合、再提出する必要があります。



＜津野町＞